

# CMS Letter

日本色覚差別撤廃の会・会報 No. 51

2016年12月

日本色覚差別撤廃の会事務局

〒211-0004 神奈川県川崎市中原区新丸子東 3-1100-12 かわさき市民活動センター気付

FAX 044-788-3509 HP <http://nodaiweb.university.jp/cms/>

専用メール [cms@nodai.ac.jp](mailto:cms@nodai.ac.jp)

## カラフル社会のただ中で

徳川 直人

拙著『色覚差別と語りづらさの社会学』について、こんな声をかけていただくことがあります。「色覚差別って、色が見分けられない障害なのに検査してもらえない、あれのことですよ。ひどいですね」。

善意で共感しようとしてくださっているこの声も、私にとっては言葉を失ってしまう瞬間です。つまり、幼少期に受けた篩い分け検査で不安や戸惑いを覚えたことや根拠の曖昧な進路制限が多くあったことなどは伝わっておらずに、他方、色が見分けられないといった単純なイメージは存続している。「いや検査といってもね」と説明しようとしても、へたをすれば「ひどい」側にまわされかねない。何をどこからどう話せば・・・と、「語りづらさ」とは現在の私の経験でもあるわけです。

しかし、人がこう推論してしまうのはいかにしてでしょうか。現在の支配的な言説状況を想像してみます。第一に、色覚差別の体験を知る読み物がほとんどありません。著名なのは團伊玖磨さんのもので、検査がなくてつらい思いをした、打たれて強くなろう、といった論理。個人の気概を表現したその論が、色覚検査の問題的な歴史を隠蔽するのに用いられるのでは困ります（だから拙著でとりあげました）。かつての色覚検査の実態と当事者の経験を語り継いでゆく必要があると思います。

第二に、いま私たちは「史上最もカラフルな社会」に生きています。以前は「日常生活に支障はない」がお決まりでしたが、いまはコンピュータで容易に色を操作できる世の中、まるで毎日の生活が色覚検査です。その経験が「色覚障害」という言葉でかたどられているのです。色の暴走にブレーキやハンドルを加えなければ、適性という名の制限の論理も復活しかねません。若い世代の当事者は、そんな世間に何の顧慮も払われないまま放り出されている、という不安を感じているかもしれません。ケアや配慮という発想を感じられない「色覚検査のすすめ！」という周知のポスターは、時代錯誤的であるだけでなく、当事者のそんな不安をあおってしまうでしょう。

してみると、今の世代の経験をも丁寧にくみあげてゆく必要があります。きっと世代的に多様な経験があるのです。昔日の負の烙印といっても軍国主義時代と戦後では意味が異なるでしょう。当事者とその親でも異なるでしょう。拙著を序論として種々の経験を集成する色覚差別史を構想できれば、と感じているところです。

## 色盲の記録

会員 伊藤 隆之

空を飛びたい。病気や怪我した人を治したい。そんな希望を持っていたのに、今の職業は建築家。どうしても成りたい職業ではなかったが右往左往している内に辿り着き開業して 30 年目に入った。今も鮮明に記憶している事。それは、小学校入学時の身体検査。保育園も幼稚園も行ってないから期待に胸を膨らませ登校したら先ず身体検査。他の友達が皆通過したのに自分だけが残され再検査をされた。それが強く印象に残っている。今から 54 年前に色覚障害者のレッテルを貼られた。今も心に深い傷を残したままでいる。

その後どれ程苦悩し涙し、のた打ち回った事だろう。事の真相を知らないで冥途の旅に発ったかも知れない。小学校一年生に赤緑色弱と言っても理解できない。高校 3 年生迄ずっと通知表に記入されていた。色が見分けられないと言われた事を自分は色が分からないと思い込んだ。それが後に悲惨な状況を招く。児童に色覚障害の意味など分からない。図画工作の時間は憂鬱で嫌な時間になっていた。現在の職業は図画工作そのもので成り立っている。その後この職業に辿り着くのに更に 25 年掛った当時は今と違い学校では毎年、色盲検査を受けた記憶がある。他人と違う弱点がある事で劣等感を持ち、母を苦しめたと思う。

### 子ども時代

出生は宮崎県の中東部。海、山、川そして田畑と恵まれた自然環境の中で 1956 年農家の七男として生まれた。男兄弟 8 人と両親と母の両親との 12 人家族。身近に昆虫や動物がふんだんに生息して家の中に昆虫が入って来る。蛇や鼠も同居していて牛や猫、豚、庭鶏もいた。蚕、稲作その他、農作物は殆ど生産していた。山野には鳥獣や木の実、溪流には様々な魚や亀、トンボやイモリ等々がいて天国。昆虫博士になっていたら幸せな人生になったと思う。

小学校四年の新学期から、父の仕事の都合で宮崎市の小学校に転校した。幸い郊外で自然が豊富、昆虫や動物との触れ合いが多かった。飼っていた犬が病気に成り同級生の綾部君のお父さんが獣医で、注射をして貰い命が助かった。そんな体験から小学校 6 年生時、先生に昆虫博士か獣医師になりたいと言ったら色が分からないから、その仕事はできないと言われた。これが最初の大きな挫折だった。

中学校一年で成績が良かった科目は美術で特に彫刻やペン画、抽象画はいつも入選していた。写実画は先入観から恐怖心があり母に着色して欲しいとお願いしていた。担任は美術の山下先生。ある時に母が色を塗った絵がクラスの中で褒められた。本当の事を誰にも言えなくて、その葛藤から二年に進級してからは全く作品を提出しなくなり剣道部の部活もやめて学校の授業にも出なくなり、気がつくや山や市街をさ迷う不良になっていた。兄達は父から厳しい教育を受けて優秀だったが、私は父から伊藤家の出来損ないと言われていた。

### 進路での挫折

その頃は乗物に憧れ、何時か外国航路の船長になりたいと思っていた。一方では工業高校に行って技術者になりたいとの希望も有った。しかし、3 年生時の進学相談で赤緑色弱だから工業高校も商船学校も進学できないとの回答、再び大きな挫折を味わった。

公立の商業高校を受験したが結果は不合格。小学生の頃から父から口癖のように「高校受験すべったら京都の菓子屋に丁稚奉公に行け」と言われていて、兄弟で自分が初めての不合格。合格発表の日深夜まで山で泣き京都行きを覚悟して家に帰ると父が起きて待っていて「今の時代は最低高校を卒業していないと社会から相手にされない。高校に行け」との言葉を貰った。

担任の先生に相談したところ私立の建築学科に追試で入れる所があるとの事。試験も身体検査もアバウトで合格。高校の建築学科に入学。身体検査は中学校の担任の先生が立ち合ってくれ難なくパスした。内申書に赤緑色弱と記入してあったが問題にされないばかりか 3 年間何の問題もなく無事に履修。この事が更に勇気を与え、夢をもう一度と心に火がついた。

高校3年の進路選定に入る前に兄の伸昭（四男）に手紙を書いて、航空大学校に入りたいから受験勉強の個人指導をして欲しいと懇願した。兄は「良いよ」と言ってくれたが、当時兄は未だ熊本大学の学生で熊本に住んでおり、今の様にインターネットやメールも無く習いに行く交通費も無い。電話料金も高い時代だった。夢潰えたのは入試要綱の、弁色力完全な者との文言だった。

### 人の役に立つ職業へ向かって

幼少から常に人を助けたいという気持ちがあった。何時の日か人の役に立つ職業に就きたい、と。私の命を何度も救ってくれた隣町の開業医で父の友人の宮崎先生。紙飛行機を二階から飛ばしてくれた父。田畑と山林を持ち大工もしていた祖父。実家の近くにあった航空自衛隊新田原基地。実家の裏山から見える日向灘に行く大型船。転校して引っ越した近所の宮崎空港（一部に航空大学校が在る）。孟母三遷の教えではないが医師やパイロットに強い憧れがあった。

高校時代は建築学科で物造り、スポーツ、それと夜に働いていたので小遣錢もあり変化に富み楽しく過ごした。そして東京都豊島区駒込の弥生建設工業(株)に就職。会社に到着した当日に茨城県古河市の工場勤務を拝命し上野駅から出発。この会社は総合建設・アミューズメント・鉄鋼の三部門があり会長の小林弥太郎氏が鉄鋼工業会の会長をしている優良企業。鉄鋼部で工場と現場の仕事を経験して半年で本社勤務になる。

しかし、スーツにネクタイで毎日計算機のキーを叩くだけの単純な仕事と人間関係に飽きて、元来の潜在的な気持ちから警視庁の航空隊に入りたいと思うようになり、毎昼休みに駒込の上富士前交差点交番に通い警視庁の警察官になりたいと相談をしていた。そして遂に駒込警察署署長の推薦書を戴き、覆面パトカーで送り迎えと弁当付で中野の警察学校に受験に行った。

当時は体力も気力もあり勉強もしていたから成績も良く身体検査以外では問題無し。しかし最後に校長室に呼ばれて校長直々に「君は惜しいなあ。成績も体力も優秀だが色覚に問題がある。犯罪を追う警察官として犯人の衣服や持物の色が判別できないのは致命傷なので警察官ではなくて事務官として警視庁の職員に成ったらどうかね」という言葉を貰った。目の前が真っ暗になった。

又、この頃に会社の慰安旅行で伊豆大島に行く船上、総務課の係長に色覚異常の相談をした処、目は必ず治るから日曜日に自宅に来なさいと言われ喜んで何うと、寺院に連れて行かれ大勢の人の集会で洗礼といって頼んでもいないのにある教団の信者にされ巻物と経書を渡された。その後、会社に行くのが嫌になり、この事が会社を辞める原因になった。時を同じくして東京女子医大眼科にて色覚の精密検査を受診、強度第二色盲（緑色盲）との診断結果。

### 自衛隊に入隊

会社の帰り街角の掲示板に自衛官募集の広告と葉書を見付け、早速航空自衛隊入隊希望と書いて投函した。直に朝霞駐屯地の募集係の方が戸田の寮まで訪ねて来て、中途入隊できるから何時でも連絡下さいとの事。色覚の問題を相談したら駐屯地内の自衛官（医官）が検査するし自分が教えるから大丈夫と言われ、身体検査合格。昭和50年1月航空自衛隊熊谷基地の第二航空教育隊に百六十六期新隊員として18歳で入隊。一つの道は開けた気がして気力体力ともに充実していた。

教育隊では体力褒章を戴く程の成績を上げたが、後期に職種を決める段階で問題が発生。この時の身体検査で色弱が判り、航空機関係は駄目だから教育隊に残り訓練教官にならないか、体育学校にも入れるしオリンピックも目指せるとの誘いの言葉を貰った。

しかし航空自衛隊に入隊したからには航空機に関わる仕事にとの意志が強かった。辞表を出させて頂きますと固持。中隊長の福元一尉（大尉）は同じ宮崎県出身で航空学生出身。中隊長室に呼ばれて「君はどうしても航空機関係に行きたいか」と問われ、「はいパイロットに成りたいのですが色弱です。せめて航空機整備員になりたいです」と答えた。すると中隊長が航空幕僚監部に問い合せてくれた。油圧整備員ならば赤色が識別できれば良いとの回答があった（油圧の作動油が赤く着色されているため）。

やったー。天に昇る気持ってこんな感じ。はれて浜松の第一術科学校航空機整備油圧整備員課程に

入校。卒業後、他の同期の隊員はペアで実戦部隊に配属されたが私は岐阜県各務原市の航空自衛隊岐阜基地の航空実験団整備群修理隊に配属。この部隊はテストパイロットの養成、航空機開発、実験等を技術研究本部と民間の会社と共に行う特殊部隊。仕事にスポーツに充実した日々を過ごした。

### 建築士になって独立

その間もパイロットになりたい、医師になりたいとの夢は捨て切れなかった。下士官になって暫く経った頃に兄の正之から『色盲色弱は治る』（山田紀子著、ベストセラーズ出版）という本が送られて来た。実はこの兄と四男の伸昭は同じ赤緑色弱で、二人は兄弟の内でも特に優秀で常にトップの成績だったが進学就職では色覚異常で挫折していた。心が揺れた。自衛官として整備員として確立した仕事。しかし先輩自衛官の将来を見ていて満足できず、夜学にて東海工業専門学校建築工学科に通っていた。卒業して二級建築士を取得したら退職して建築の仕事をしなから目を治して夢を実現しようと思った。

自衛隊では様々な経験をした航空機関士（機上整備員）の仕事で試験飛行等にも同乗。実戦部隊では経験できない航空機の開発や改修の仕事も経験し充実した九年間だった。この間、色覚で困った事は一度も無かった。

28歳だ、目を治して再出発しようと東京池袋にある西武都市開発という開発会社に入社した。そして、目白の目白メディカルクリニックに通院。毎回の治療は殆どセルフサービス。少し変化はあれ良くなっている実感は無い。高度（高額）の治療をすれば早く治るとの案内放送が常に流れていた。定期航空会社の自社養成操縦士の募集は全て大卒以上。治療は遅々として進まない。

会社では、この話はできず、相談する相手もない。別荘地の工事統括として八ヶ岳の別荘地に赴任。年間 50棟程の別荘建築の施工管理、設計事務所や営業との打合せ工事会社との仲立の日々独立（開業）して設計事務所を経営しつつ夢に向かおうと決心し退職。東京都北区赤羽の小澤建築事務所にアルバイトで入り設計や測量を学び 31歳で独立した。

それから2年で一級建築士取得。翌年に結婚。その翌年に長女誕生。有限会社舵設計工房設立。途端にバブル崩壊。その後、建築設計業にとって不毛の社会状況。26年の歳月が流れた。その間色覚の事で困ったことは皆無。子育て、経営の日々で四苦八苦。終ぞ夢を失いかけていた。還暦を迎え、夢を自社で達成すべく挑戦を続けている。

### 今思うこと

人生を省みて、己に賢明さや粘り、探究心が有ったなら早い時期に夢が達成できたと思う。6歳で根拠の無い色覚障害者（障害者手帳も何の保証も無い）になってから 54年間、葛藤と苦しみが続いた。解決策にと議員に立候補した事もあった。49歳で在家仏教の仏門に入り僧侶としての修行も始めた。しかし、この心の傷は癒えない。人は権力や名誉や、お金の為に、自分を少しでも優位な立場に置いておきたいと見苦しい姿を露呈する〔私は虐めの構造（心理）と知っている〕。

今後は色覚差別撤廃の為に私の夢を叶え、差別や障害、病気で苦しむ多くの人や宇宙・地球・人類の為、そして若者に夢と希望が与えられる人間として残りの人生を歩んで行こうと思っている。

## 学校の色覚検査の取り扱いに対する取り組み

幹事 羽岡 美智江

2015年（平成27年）6月、東京都内に住む孫（小学校2年生）が学校から持ち帰った色覚検査調査票を見て、保因者の私は、色覚検査が遺伝子検査になることを学校関係者はどこまで分かっているのだろうかとの疑問を持ちました。

その夏、私が通っている眼科で、眼科医会のポスター「色覚検査のすすめ！！（進路を決める前に自分の色覚を知る）」を目にしました。そこに「色覚の異常の程度による業務への支障の目安」として、

困難を生じやすい業務、難しいと思われる業務などの一覧表が掲載されており、私は大変驚きました。

今年の2月、自分の住む東京都国分寺市での色覚検査調査の実態を知りたく、信頼できる生活者ネットワーク市議、岩永康代さんに相談に行きました。その際見せてもらったある小学校の昨年度の「ほけんだより」に、あの眼科医会のポスターにあった「業務への支障の目安」と全く同じ内容が掲載されていたのです。驚いた私は、「小学校入学早々、将来の夢を断つようなことが子どもの幸せにつながるのかよく考えてほしい」と岩永市議にお願いしました。

新学期になって、4月1日に障害者差別解消法が施行されたことを学校の養護教諭達も理解してほしいと岩永市議に伝えました。

5月、岩永市議から、「色覚問題については、人権の観点から親と子供に寄り添った配慮を共有していくことが必要」と市の学務課課長等と確認したと知らされました。

9月、市議会一般質問で、岩永市議が、「ほけんだより」の色覚検査の案内から職業名をなくすべきと発言し、十分に検討して対応するとの回答を得ました。

その後、養護の先生方の集まりに教育長が出向いて色覚検査について言及し、今年の「ほけんだより」では以下のような数行のお知らせだけに変わりました。

「本校では希望者を対象に、色覚検査ができます。希望する児童の保護者は、養護教諭まで電話にてご相談ください。学校で行う色覚検査は検査の本を使用し、そこに書いてある字を確認する検査です。放課後、プライバシーに配慮した環境で実施します。」

以上、経過報告です。

## 文科省との折衝経緯リポート ～ 神本参議院議員の賛同・支援とともに

副会長 荒 伸直

2014年の春に文科省所管局・課から全国の教育委員会あてに送られた2つの通達により、一斉色覚検査の実質的な復活が各地で日増しに拡がりを見せる状況をうけて、かねてより神本参議院議員へ問題の紹介と支援の要請を行い快諾いただいた経過については、前号のおしらせ欄で既にご案内したところです。

その後、議員より所管課（健康教育・食育課）へ打診して8月3日、濱谷課長補佐ほかと折衝の場が設けられ、井上会長と出向きました。事前にも伝えておいた要請文の本体は次のとおりです。

1 14年4月30日の局長通知において色覚検査の記述（【4】その他健康診断の実施に係る留意事項 2）をあえて書き込んだ背景と真意、および同年6月5日の事務連絡において「色覚検査申込書の例」の参照を推奨した背景と真意を、それぞれ明らかにすること。

2 14年4月30日の局長通知における色覚検査の記述、および同年6月5日の事務連絡について、それぞれ撤回する旨の新通知、事務連絡を発出すること。

対応した課長補佐いわく、くだんの申込書のヒナ型は必ずしも使う必要はなく、保健だよりで周知してもよいとし、わざわざ保健だよりの実物2例を持参してきました（ちなみに内1通はなんと通達前の13年度のもの！で、粗忽なのか、舐めているのか?!）。また各地の説明の場でもその旨伝えており、ヒナ型はさほど使われていないはずと弁明。

要請の場ゆえなるべく丁寧な語り口を心がけつつ、まず主な関係資料をあらためて再確認しながら、問題点を指摘しました。資料としては、①色覚検査を削除した02年の局長通知、②積極的な周知を求めた14年の局長通知、③ヒナ型を推奨した続く事務連絡、④ヒナ型、⑤眼科医会の13年の記者発表と⑥文科省への要望書、⑦15年の会長メッセージと⑧問題ポスターの8点。

また、文科省の検討会にてわかに眼科医会から一斉色覚検査の再開とヒナ型の使用の提案がなされた経緯なども質しながら、現在ヒナ型の使用が拡がって「希望者に」との建前に反し「同意の誘導」となっており、実質的に強制的な一斉検査が復活しつつあるのは重大な問題で、要請文のとおり新たな通達を送るべきと迫りました。

議員からも賛同の意見が示されたうえで、全国の実態をさらに収集したいとの発言もあった中で、課長補佐は仮に要請に応えると眼科医会から反発が起き、堂々めぐりの板ばさみとなるとの本音をもらしつつ、実態を集めて示してほしい、省内に持ち帰って検討すると約して終了となりました。

以上の顛末をうけて、所管課の再検討を待ちながら、ヒナ型の使用実例の収集をさらにすすめることとしました。その結果、別記「おしらせ」欄の「②(1)」に記載されているとおり、各地の実例が部分的ながら明らかとなり、一部は既に15年度から一斉色覚検査がはじまっているほか、中には「健康相談」の名目を仮装しながら中身は一斉色覚検査（健康診断）と変わらないものまで浮かび上がりました。

これらを議員側へ示しながら、日教組の養護教員部長も加わって次の折衝の場を相談していたなかで、重大な問題との認識をあらためて示しつつ、事務方の回答にはおそらく期待をもてないので、ぜひ委員会質問で大臣答弁を求めたいと神本議員より提案がありました。もとより当方としては歓迎し、以後さっそく質問項目の相談をしつつ、議会日程の調整を待つこととなりました。

そして11月22日、いよいよ参議院文教科学委員会での質疑が実現しました。その概要は次のとおりですが、力のこもった議員の質問に対してよどみなく原稿を読み上げる大臣答弁等が続く展開でした。ちなみに質疑の映像は参議院のホームページ内「インターネット審議中継」でご覧になれます。

#### 1 2003年より健診項目より削除した理由と背景は？

⇒(大臣) 01年の厚労省令改正、大半は学校生活に支障がないことなどから。

#### 2 01年の厚労省令改正の内容とその後の対応は？

⇒(厚労省部長) 雇用時の健診項目より削除。その趣旨内容をパンフを作成・周知。

#### 3 13年の文科省検討会で、色覚検査の再開について眼科医会が突然プレゼン・提案した経緯は？

⇒(大臣) 第8回に要望書が出された。第9回の報告書に盛り込まれた。

#### 4 14年の通知と事務連絡はさまざまの問題がある。「学校における教職員の手による一斉検査はやめる」と通知の出し直しをすべきでは？

⇒(大臣) 15年12月の事務連絡で趣旨を再確認し、研修会でも周知してきた。

#### 4' 「学校での教職員による一斉検査はやめる、健康相談で」と通知の出し直しを要望したい。

なお質疑3では、第7回のプレゼン・提案の事実について、また肝心の経緯・背景について黙秘・隠蔽、また質疑4では、問題ポスターによる混乱への緊急対応だった15年12月の事務連絡を、元々の一斉検査再開の問題への根本的対応とすり替え・詐称していました。

もとより想定はされましたが、残念ながら「通達の出し直し」は受け入れませんでしたので、引き続き折衝を続けていきたいと思いますと議員より提起があり、現在さらに具体策を検討しているところです。また、例の「目が点」のポスターについても、就職差別につながらないか見過ごせないと言われており、厚労省との折衝もそろそろ浮上しそうです。

いずれにしても眼科医会の一部役員の病的な執着に屈しない、ねばり強い持久戦が求められているようです。

## 【 おしらせ 】

### ① メディア情報

・テレビ東京1月放送の番組で、「色盲」の人のための眼鏡という紹介シーンがあり、これについての意見を撤廃の会会員の野中さんが意見を述べた。

本年1月に東海地方で放映された「ウソのような本当の瞬間！」の中の『初めて色のある世界を見た男』についてコメントします。実は私は色覚について若干の偏りがあり、淡い赤と緑や同じく淡い桃色と灰色の区別が一般の方々よりしにくいのです。日常生活には殆ど不自由はありませんが一般の方にはご理解頂けにくくモノクロの世界にいるのかと思われたりします。その状態を現す言葉が「色盲」です。『初めて色のある世界を見た男』という題ですが我々の世界にも色はありますから この表現は不適當だと思います。現在、放送上「めくら」「つんぼ」「いざり」等の言葉は使われませんが我々にとっては「色盲」も同じくらい不快な表現ですので「一定の色どうしの見分けがしにくい」位の表現が適當かと考えます。公的には「色盲」という言葉は使われていません。件の眼鏡にしましても原理上、一般の方と同じように色が見えるようになるものではありませんので眼科医に検証を求めるとか、私共の会に意見を求めるとかの対応が必要であったと思いますが如何でしょうか。

野中辰彦 63歳 開業医  
色覚差別撤廃の会会員

・8月12日付の「僧侶、知人を“替え玉”に…不正に運転免許を取得か」というテレビ朝日の報道の中で、僧侶の「色覚異常で運転免許が取れない」という理由によるとの説明があった。このままでは「色覚異常者は運転免許不可」というデマが広まってしまうと考え、下記の書き込みメールを送った。また、記事元になる時事通信社にも同様のメールを送った。

昼前のニュースで、「色覚異常」のため不正に自動車免許を取得したという事件が流れていました。このままでは、「色覚異常者は自動車免許を取得できない」という風に視聴者に受け取られてしまいます。自動車免許取得に関して制限はありません。もしかしたら容疑者の勝手な思い込みによるものではないでしょうか。色覚異常当事者は、このニュースを見てびっくりしています。色覚異常は制限されていないことを何らかの方法で提示願います。あのままでは、「色覚異常は自動車免許を取れない」という風評を散らかさねないです。50代以上の当事者は、こういう風評が吹き荒れていた時代を過ごし、自分で勝手に「自動車免許は取れない」とか「医者や教員にはなれない」と思い込んでいる人が多いです。こういう報道を通して、またしても以前のような風評が広がることを懸念しています。

日本色覚差別撤廃の会 井上清三

### ② 学校現場の動向 ～ 拡がる一斉検査と差別対応

#### (1) 「色覚検査申込書」の配布状況

文科省の通達で奨励された「色覚検査申込書」についてはひろく各地の情報を募ってきましたが、役員の一部や養護教諭の皆さんから実例の情報提供があり、状況の一端が浮かび上がりました。

いずれも概ね文科省のヒナ型どおりのもので、具体的には北から郡山市(全小中学校)、豊島区(同)、杉並区、神奈川県、愛知県、金沢市、福井県、滋賀県における書面で、それぞれの区域内の学校で学年全体の保護者へ配布・回収しているようです。札幌市や福山市では名目上は「健康相談」と称しているものの内容はヒナ型とほぼ同様のもの、また実物はありませんが、群馬県では県内全校、帯広市では市内全校で実施(予定)との情報も届きました。

#### (2) 「進路指導」のお粗末な実態

会員の S さんから寄せられたメールで、この夏お子さんの通う高校の養護教員へ相談したところ「工学部はダメです、医者や薬剤師にはなれません」と今どき目がテンになるような発言を受けたとの由。じつは当校での実例は「知らない」うえに、「もっと早く検査するべきなのに・・・」とも。

また、ある一般の方から届いたメールでも、工業高校のこどもの志望する企業の求人条件をめぐって教員に相談したところ、同様の差別的な「進路指導」を受けたそうです。

いずれも学校現場のひどい無知と心ない偏見が窺われる話といわざるをえません。

### ③ 各種団体の研究会で講演 ～ 荒副会長

色覚差別の現状と撤廃の運動について、次の2箇所に招かれて講演を行いました。

(1) 日教組・養護教員部・保健研究委員会 11月12日 日本教育会館(千代田区)

(2) 全国人権教育研究協議会・第68回全国人権・同和教育研究大会・特別分科会  
11月27日 和泉市立人権文化センター(市民文化ホール、大阪府)

### ④ 会リーフレットの補訂・発行

学校における一斉色覚検査の復活など、この間の状況の変遷をふまえて、このほど会のリーフレットを一部改訂して印刷・発行しました。版型もA5サイズに変えて装いも新たなものとなりましたので、皆様へ同封してあります。あらためてご一読ください。

### 編集部より

会報 No. 50 がいつもと違って青い紙面だったことに驚かれたことと思います。これは印刷時に印刷機の不調により黒インクが使えなかったためです。皆様の色の見え方を試そうなどといった意図はありませんので、ご安心下さい。

【色覚検査申込書の例】

平成 年 月 日

保護者 各位

〇〇〇〇学校長 △△△△

#### 色覚検査について

先天色覚異常は男子の約5% (20人に1人)、女子の約0.2% (500人に1人)の割合にみられます。色がまったく分からないというわけではなく、色によって見分けにくいことがある程度で、日常生活にはほとんど不自由はありません。しかし、状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受けることや、色を使った授業の一部が理解しにくいことがあるため、学校生活では配慮が望まれます。

本人には自覚のない場合が多く、子どもが検査を受けるまで、保護者もそのことに気づいていない場合が少なくありません。治療方法はありませんが、授業を受けるにあたり、また職業・進路選択にあたり、自分自身の色の見え方を知っておくためにもこの検査は大切です。

本校では学校医と相談した結果、色覚異常の児童生徒に配慮した指導ができるよう、希望者を対象にした色覚検査を行うことにしました。検査結果は保護者にお知らせします。

以上をご理解いただき申込書にご記入のうえ、月 日までに担任にご提出ください。

#### 色覚検査申込書

平成 年 月 日

学校長 様

色覚検査を希望します

年 組

児童・生徒名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

色覚検査申込書の例 (公益財団法人 日本学校保健会 HP より)

CMS Letter 日本色覚差別撤廃の会・会報 No. 51

2016年12月17日 発行

発行人 井上清三

編集・発行 日本色覚差別撤廃の会